誓約書　兼　スマートフォン・タブレット貸与契約書

　親：　　　　　　　（以下、甲という）と子：　　　　　　　（以下、乙という）は、甲が貸与するスマートフォン・タブレット（以下、端末という）の利用等に関して、次の通り合意したので本契約を締結する。

第1条（目的）

　甲が購入した端末を乙が利用するにあたり、本契約を誠実に守ることとする。端末は文房具のようなツールであるため、過度に依存することなく適切な利用を心がける。

第2条（端末の利用）

* 基本は、家族との連絡用として利用するものとする。
* 利用は朝６時から夜　　　時までとする。
* 中学生は定期テスト、小学生は『漢字・計算検定』及び『チャレドリ』の　　　週間前から終了までは利用をしない。期間中は甲が端末を保管する。
* 利用したいアプリがあるときは、乙から甲に申し出る。甲に無断でダウンロード利用はしない。
* LINEは、家族および学校関係の友人の間で最小限の利用を認める。
* その他のSNSサービス（Twitter/Facebook/Instagram/TikTok等）の利用は甲の許可を得ること。

第3条（端末利用の場所）

* 原則として、リビングで利用し、自室に持ち込まない。
* 食事中、入浴中、トイレ中の利用はしない。
* 就寝時と学習時はリビングの充電コーナーに置き、乙の半径５m以内には置かない。またアラーム機能が必要な場合は目覚まし時計を使用する。

第4条（監査）

甲は必要に応じて、端末の情報を確認することができる。実施の際は乙のプライバシーを最大限に尊重する。

第5条（罰則）

　本契約が守られなかったときは、甲は乙に対して一定期間の利用禁止を命じることができる。

第6条（有効期間）

* 本契約書の有効期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。
* 前項の定めに関わらず、甲は本契約を解約することができる。

第7条（協議事項）

　本契約書に定めのない事項が生じたとき、甲乙が誠意を持って協議の上解決する。

以上、本契約の成立の証として、本書を2通作成し、甲乙は署名のうえ、それぞれ１通を保管する。

　　 　　　年　　　月　　　日

甲　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙